史記漢書の一考察

――漢代年號制定の時期に就いて―

藤田至善

普通に年號は漢武帝の建元元年に初めて制定された如くに考へられてゐる。然しこれは後世の追稱である。

年號制定の事情に就いて記載のあるのは、 $\widehat{\mathbf{A}}$ **其後三年、有司言、** 元宜,以,天瑞,命,、不,宜,以,一二,數,、一元日,建、二元以,長星,日,光、三元以,郊得,一角 史記封禪書と漢書郊祀志上とである。史記封禪書には

とあり、漢書郊祀志上には、

獸,曰、狩云。

とあつて、この時有司の上言によつて建元、元光、(元朔)、元狩の年號が初めて制定されたのである。然らばこの有司 の上言は何時のことか、これを決定することによつて問題は解決する譯である。私は暫らく封禪書(A)の文のみを取つ この時期を考證して見よう。 (B) 後三年、有司言、元宜,以"天瑞,、不,宜,以"一二,數,、一元曰,建、二元以,長星,曰,光、今郊得,"一角獸,曰,狩云。

封禪書には前に引用した(A)の文に直ぐ引續いて、

號が制定せられたことになるのである。

其明年、冬、天子郊,雍、始立。后土祠汾陰脽上、禮畢、天子遂至。滎陽,而還過,雒陽,、下,詔曰、三代邈絕遠矣、

\存、其以:三十里地\封,周後\、爲,周子南君\、以奉,其先王祀\焉。

とあり、これは漢書郊祀志上も同様である。この事を漢書武帝紀と對照すると、

邈而無,祀、其封,嘉爲,周子南君,、以奉,周祀,。

元鼎四年冬十月、行,幸雍,、十一月甲子、立,后土祠于汾陰脽上,、禮畢、行,幸滎陽,、還至,洛陽,、詔曰觀,于周室,、

とあつて、全く同一の事件が記載されてゐる。又漢書郊祀志下にも、 元鼎四年十一月丙子、始立,后土祠於汾陰,。

地がないと思ふ。卽ち史記封禪書(A)によると、元鼎三年初めて年號が制定せられたことが解るのである。 上によつて推算すると、(A)の「其後三年有司言」は、元鼎四年の前年、卽ち元鼎三年のことであるのは一點疑問の餘 とあり、又史記建元以來侯者年表、漢書外戚恩澤侯表に「元鼎四年、周子南君」の封ぜられたことが記されてゐる。以

(B)はこれを「今」と改めてゐるのである。故に更らに今度は專ら(B)にある「今」の文字に重點を置いて考證するこ 然るに飜つて一方、漢書郊祀志上(B)の文を見ると、殆んど全く(A)と同一であるが、(A)に「三元」とあるのを

とにする。漢書武帝紀に、

元狩元年冬十月、行"幸雍;、祠"五畤;、獲"白麟;、作"白麟之歌;。

(**B**)の「今」は明かに元狩元年を指すものとしなければならぬ。卽ち漢書郊祀志上(**B**)によると、元狩元年初めて年 武帝の太平の世を象徴するものとして非常なる衝動を天下の人心に與へた有名なる事件であつた。彼此合せ考へると、 又漢書禮樂志にも同一のことが記されてゐる。 武帝の元狩元年白麟を得たことは實に稀有の瑞祥であつて、

前述の如く、年號制定の時期に關して、史記と漢書との間に兩說が對立する譯であつて、後の學者各々その一を持し

てゐるのである。

元鼎三年說を取るものは、劉攽、王朗、齊召南(漢書補注卷六)、周壽昌 (漢書注校補卷四十二)、吳仁傑 (兩漢刊誤補

遺卷二)、〔石韞玉(漢書刊訛)〕等である。

元狩元年說を取るものは、荀悅(漢紀卷十一)、司馬光(通鑑卷十九)、朱子(通鑑綱目卷之四)、 冊府元龜(卷之十五)、

王榮商(漢書補注卷三)等である。

王先謙の如きはこの兩說何れが正しいか明言してをらない(漢書補注卷二十五上、卷六十四下)。

この雨説の分れる所全く(A)の「三元」とあるのを(B)に於て「今」と改めた點にあるのである。 然らば何故に「三元」

を「今」と改めたのであらうか。

又との兩說果して何れが正しいのであるか。

_

軍はこれを以て嘉瑞として一の對策を上つたことが記され、この上對の全文が收錄されてゐる。その一節に、 漢書(卷六十四下)終軍傳に、武帝が雍に行幸した時白麟と奇木とを得たので、博く羣臣に謀りその議を問ふた處、終

とある。この對策は史記には收錄されてをらぬが、王充論衡には、指瑞篇、講瑞篇、異虚篇に各々その一部分が散見し 今郊祀未,見,於神祇,、而獲,獸以饋、此天之所,以示,變而上通,之符合也、宜,因,昭時令日,改定告,元。(也、令善也、)

てゐる。 その文章の典雅にして、 義理の整齊なる點優に漢代文苑の英華であつて、有名なる對策の一つである。

思ふに班固は司馬遷の後に於て、この對策を一つの新らしき史料として手にすることが出來たので、この文中にある

るため、この年を以て元狩元年と云ふ年號を制定したものゝ如くに考へたのである。故に班固は漢書終軍傳にこの對策 「宜。因。昭時令日、改定告。元」 の語に非常なる重點を置き、 武帝は終軍のこの對策に從つて白麟奇木を得た瑞祥を記念す

對奏、上甚異之、由是改元爲元符。

を全部收錄して、その最後に、

との結論を下し、 この對策を史料とすることに依つて 得た自己の解釋を明記してゐるのである。 この對策を斯く解釋することによつて、この對策と(A)(B)の有司の上言とを全く同時に行はれたものと考へてゐ (B)に於て敢て史記封禪書(A)の「三元」を「今」と改めたのは、全くこれと相關呼應するのであつて、 班固が 漢書郊祀志上 班固は終軍の

るのである。

は大なる興味と尊敬とを感ずるのである。 ので、この點に於て班固は確かに史家の見識を發揮してゐるのである。班固が「三元」を「今」と改めたことに對し私 充分取捨選擇に意を用ひ、極めて嚴正なる歴史家の態度を持して、兎にも角にも史記に對して一應の批判を加へてゐる 班固は郊祀志上に於て殆んど全く史記封禪書の文を襲用した。然し班固は決して史記を無意味に踏襲したのではなく

見ると、 不幸にもこの對策そのものが頗る疑しい史料である。それはこの對策の初めの部分に、 然し班固が眞實であると信じ、敢へて史記の誤りを正す典據としたこの終軍の對策は、 よくよく研究考證して

票騎抗旌、昆邪右衽。

とある句が問題となるので、齊召南は

此對在,元狩元年冬十一月、行,幸雍,祠,五時,獲,白麟,時,也、 昆邪來降、 其事在《元狩》二年秋,、 終軍此時何以

能預言邪、(覆)去病至"元狩三年1、始爲.票騎將軍1、在4(元狩)元年1、何以豫,言票騎1、疑票騎抗旌二語、後人所,改

覧、而班氏誤承_"用之, o (漢書補注)

とあり、 劉奉世(漢書補注卷六十四下)、周壽昌(漢書注校補卷四十二)も同様の考へである。これは全く正しい觀察であ

ると思ふ。漢書武帝紀を見ると、

とあり、又漢書百官公卿表上には、 元狩二年、昆邪王殺。休屠王,來降、

元狩三年、昆邪王降、

とあり、兎も角、昆邪王の來降は元狩元年以後のことである。又史記(百十一卷)霍去病傳には、

元狩二年、以霍去病,爲,驃騎、

ない。以上によつて、驃騎將軍の官名は元狩元年にはなかつた筈である。故に終軍のこの對策は元狩元年以後のもので③。失書武帝紀、史記漢興以來將相名臣年表も同一であつて、霍去病以前には誰人も未だ驃騎將軍になつたものが

あつて、この場合には不適當な史料である。

と改めたのである。然らばこの語に下した班固の解釋は果して正しいか如何。 班固が最も重點を置いた部分は「宜,因,昭時令日,改定告,元」の語である。班固はこれを根據として敢て「三元」を「今」 ると言ふ考へ方も亦成立する。この場合にも亦不幸にして、班固がこの對策に下した解釋が誤つてゐる。この對策中で 又然し、この對策の「票驃抗旌、昆邪右衽。」の語のみを後世の竄入として、殘りは確かに元狩元年の上對であ

こゝに注意して考へねばならぬことは、本來紀年と年號とは別なものである。兎角この二つは混同され易い。古代に

である。 あつては、 紀年のみあつて年號はない。曶鼎に「隹王元年六月」とあり、尙書伊訓に「惟元祀、十有二月」とある如く

もその元年より年號があつたのではない。後世年號を改めることゝ元を改めることゝは同一であるが、年號のなかつた 年號が制定され、一元、二元、三元が建元、元光、(元朔)、元狩と云ふ年號に代へられたのであるから、これらは何れ 殆んどなかつた様である。然るに武帝の時に至つては前後十度改元が行はれてゐるが、未だ年號の制定のなかつた時に 時代にはこの二つは同時に行はれ得るものではないのである。 僅かに一元、二元、三元の稱呼を以つて改元の前後を區別してゐたのである。 云ふ風に改元だけは行はれてゐたが、年號は未だ制定されてゐなかつたことが解るのである。年號がなかつたからこそ も矢張り改元だけは行はれてゐるのである。 始と云ふのが本來の意味である。公羊傳には「元年者何、君之始年也」とある。この解釋は誠に當を得てゐるので、君 二元以:長星|曰イ、元)光・、三元以|郊得。|一角獸|曰。(元)狩;云」とあるが、これによつても此の時迄は一元、二元、三元と 主はその卽位の最始の年を以て 元年とするのである。 故に本來君主の 治世一代一元が原則で、 改元の行はれるととは 即ち前引の(A)に「元宜,以,天瑞,命、不,宜,以,一二,數、一元日,建(元)、 而してこの時有司の上言によつて初めて

れを史料としながら、班固の時代には旣に年號と改元とが同時に行はれてゐたため、不用意にこの二つを混同すること 同じ意味に解釋すべきものと思ふ。卽ち終軍は白麟奇木を得たことを記念するために「改元」を上奏したので、 のことには全く一言も觸れてをらぬのである。この點に於て、この對策を假りに元狩元年の上對としても、 ?る事實を念頭に置いて、更らに新らしい眼を以つて終軍の對策中の「改定吿元」の語を見ると、これは全く改元と 固がと 年號云

號制定の時期に就いては史記封禪書に據つて元鼎三年とする說が正しいので、班固の考へは全く曲解である。 によつて下した解釋は誤つてゐるのである。從つて班固が史記の「三元」を「今」と改めたことも亦誤りである。 故に年

ゐるのである。これあるがため漢書百二十卷を著した班固の情熱が漢書に溢れ、私にはこれが實に身に泌みて感ぜられの。 ない。漢書は史記を踏襲しつゝも、その間に班固の見識が充分發揮されてゐる。班固に特有なる歷史の世界が開かれて 紀に於ても、或は又他の諸志・列傳に於ても全く同樣である。然しその何れもが單なる無意味なる模倣襲用では決して 盆々明らかにされた。漢書は多く史記を襲用してゐるのであつて、これは封禪書と郊祀志との間だけではなくして、本 班 の誤りを正さんとしたこの努力は充分に味はるこのである。私はこの事實を真に崇高なる歴史家の信念であると思ふ。 却つて自ら誤りを犯したのであるが、然し我々は班固が正しき史料であり且又正しき解釋であると確信して、敢て史記 による嚴正なる批判の眼を以つてこれに臨んでゐる。不幸にして、この場合に於ては班固は史記を改めることによつて 態度である。 書そのものについて、卽ち班固が漢書を書く時、史記を如何に利用し、 固は不幸にして、歴史事實の考證に於ては誤りを犯したけれども、歴史家としての眞摯なる態度はこのことによつて 漢書郊祀志上は殆ど全く史記封禪書を襲用したものではあるが、然し班固は常に史記に對して一家の見識 以上の考察によつて知り得た重大なる事實は、單に年號制定の時期に關してゞはなくして、寧ろ史記漢 如何に批判したかと云ふ歴史家としての班固の

Ξ

史記と漢書とは各々その優れた性質によつて、後世より極めて高き評價と鋭き批判とを加へられ、今日に至る迄との

るのである。いでや次節に於て進んで史記と漢書とについて一言論評を加へようと思ふ。

點は、史記を以つて古今の變を究める會通の書であり、漢書を以つて漢一代を包擧する斷代の史であるとすることに於 卓拔無雙の評論を下してゐるが、未だ會通か、斷代かの見を離れてをらぬやうであつて、その絕世の名著である文史通 **ゞある。章學誠の如きは最もよく史記漢書の特色を捕へ、かの有名なる「班書體圓用神、班氏體方用智」の語を發し、** この點にあり、鄭樵が史記を推稱しこれに倣つて通志を作り、その總序に於て漢書を排擊してゐるのも亦との點に於て て、互に相一致してゐるのである。劉知幾が史通(六家篇・人物篇)に於て漢書を稱讃するのは、その論慮とする處專ら 兩書に對する得失の議論が盡きぬ有様である。 然しながらこれ等の論議の内で、 最も興味あり 且つ 中心ともなるべき

同樣であり、我が岡崎博士も章學誠流の考へ方を奉じてをらるゝやうである。然しながらこの見解は果して正しいであ® と言つてゐる。近代では樂啓超(中國歷史研究法第二章)• 劉咸炘(太史公書知意•序論、漢書知意•序論)の如きも 遷書一變而爲:班氏之斷代1、遷書通1變化1、而班氏守:繩墨1、以示1包括1也。(書教篇下)

史記の八書を踏襲した部分が多い。この點を以つて人或は漢書に對して皮相なる見解を下すかも知れない。現に鄭樵の⑨ 感ずるのであつて、このことは何を意味するかと言ふに、漢書にも矢張り史記と同様に會通の精神が動いてゐるからこ つ歴史世界が如何にも鮮かに、且つ極めて力强く表現されてゐることを痛感するのである。勿論漢書の十志なるものは れば、漢書を以つて斷代の史と稱しても誤ではない。然しながら目を轉じて漢書の十志を精讀すれば、そこに班 今漢書を繙いて見ると、その中心ともなるべき本紀は筆を高祖に起し、哀平に絕つてゐる。この點のみを捕へて論ず 「剽竊」と言つて罵つてゐる。然しながら、私は漢書が史記を踏襲したと云ふこの事實に限 りない興味を 氏の持

されると考へるのである。 に若干文字に異同あり、この異同に着目することに依つて、司馬氏と班氏との間にある歴史觀・人生觀の相違 史記八書の無意味なる剽竊では決してない。反對に史記八書と漢書十志とを詳細精密に比較對照するならば、兩書の てゐるととを注意し、漢書にも矢張り史記と同樣會通の精神が動いてゐることをより一層强調すればよい。漢書十志は かは今暫らく問はない。唯てゝでは、班固が史記を踏襲する場合に於けるこの態度・この精神が漢書全篇を通じて流れ K 前 の八書を踏襲する場合に於てその範圍を漢一代に止めればよい。八書にある如く古代に迄溯る必要は毫もない。 そ敢て史記を襲用したと考へるのである。若し漢書が唯單に漢一代の歴史を叙述するのに止まるのであるなれば、 を拓いてゐるのであつて、この點に於て、漢書の持つ史觀が深く我等の胸打つものあるを覺へるのである。 に考究した如く、漢書郊祀志上は史記封禪書を踏襲しながら、決してこれを無批判に襲用したのではなくして、充分 家の見識と信念とを持つて、その改むべき部分は斷然これを改めてゐる。 換言すれば漢書十志は史記八書を踏襲しつゝも、その間に於て別に班氏獨特の新たなる境地 その改めた點が果して正當であるか、 が明 カン K

ゐるのに對して、漢書はその食貨志下に於ては平準書を踏襲してゐるけれども、その食貨志上に於ては別に新生面 いてゐるのであつて、班氏の腦裡に映じた古代の經濟狀態が如何にも力强く情熱に燃へて描き出されてゐる。 特に漢書食貨志上の如きは明かに班氏の創意であつて、史記平準書が筆を漢代に起し重に武帝の經濟政策を叙述して を開

節を紹介すると、

殷周之盛、詩書所述、要在事父民富而教之。故曰、 后稷,以黎民祖,饑、是爲,政首,、禹平,洪水,、定,九州,、制,土田,、各因,所、生遠近,賦,入貢棐,、杼遷,有無,萬國作,义、 神農之世、食足貨通、然後國實民富而教化成、黃帝以下通,其變、使,民不,後、 安亡,傾、是以聖王域,民、樂,城郭,以居,之、制,廬井,以均,之、開,市肆,以通,之、 設,庠序,以教,之、士農工商四民有, 不」患。寡而患,不、均、不、患、貧而患,不、安、蓋均亡、貧、 堯命,四子,、 以敬授民時、舜命 和广寡

業、學以居,位日,士、 亡。廢官、邑亡,敖民、地亡。曠土、理民之道、地著爲、本、故必建、步立、晦、正,其經界、民是以和睦、 闢、土殖、穀曰、農、作、巧成、器曰、工、通、財鬻、貨曰、商、 聖王量、能授、事、 四民陳、力受、職、 而敎化齊同、

力役生產可,得而平,也

在してゐるのである。 に忽然として出現し・存在したのではない。堯舜以來の長き歴史の傳統を持つた漢代が、古代世界を內に包攝しつゝ存 班 、固によつて考へられた古代の社會生活が如何に醇美であつたか、 一讀して解ると思ふ。 班氏にあつては、 漢代は單

鮮かに理解 漢書には如何にも强く歴史に於ける會通の精神が動いてゐる。このために漢書によつて、漢代が古代との關連 ・把握されるのである。堯舜の理想世界への憧憬と反省とに對して、漢書は史記よりもより以上の溢れる情 に於て

熱を持つてゐる。

る關心事であり、これが强くこの二人の歴史家の頭を動かしたのであつて、何れも現代との關連に於て過去の世界が考 書の諸志は、 つて來るのである。こゝに於て現代へ、又同時に過去への深い省察がなされてゐるのである。 ならば、「史記の八書は現代の重大問題を中心として遡つて、 之が系統を古に尋ぬると云ふ方法の取られたに反し、 史記漢書共にその書志に於て叙述せる問題は多く國家の政治財政問題と離れるものではない。岡崎博士の語を借りる 過去の歴史は現在に闘聯することによつて生命ある事實として、この二人の歴史家の脳裡に生き生きとして蘇 - 學者の古制に對する觀念を以つて,直ちに歴史を制裁した」のであつて、これ正に當時の經世家の重大な® 漢

史記が秦本紀と秦始皇本紀とを並べたこと及び項羽を本紀に列したことに對し體制上より後世の非難が多い。 史記はその本紀のみを取つて論ずるなれば、成る程、上は黄帝堯舜に始り下は漢武帝に終る體裁をなしてゐる。 との史記

の本紀の何處に眞の會通の義が存するのであらうか、これ大いに疑問である。又後の史記を非難するもの、例へば漢書

作者が史記に下した評論を見ると、 至,於採、經擴、傳、 分。散百家之事、 甚多₃疏略₁、或有₅抵梧₁° (後漢書班彪傳)

會通の精神が何であるかを把握するに困難であることを注意すればよい。 もこれと同じ意味の批評を下してゐるのであつて、私はこれ等の批評を正當とは思はぬけれども、兎も角史記に流れる と言つて、史記が徒らに多聞廣載を誇り、何等一貫の精神のないことを指摘してゐる。又劉知幾(史通六家篇•人物篇)

或は然らんや。 ⑪崎博士は「潜運默移」の語を以て史記の會通の義を捕へんとしてをられるのである。これが史記の會通の義である『崎博士は「潜運默移」の語を以て史記の會通の義を捕へんとしてをられるのである。これが史記の會通の義である

办,

要求されるのである。 るものと言はなければならぬ。 漢書百二十卷は上述する所によつて旣に明かなる如く、この二つの立場が完全なる調和・渾然たる融合の形をなしてゐ これは二つの相對立せる立場ではあり得ない。歴史には類型・様式を求めること→共に發展の姿を見ることが又同時に 今日迄多くの學者によつて考へられてゐた。然しながら、歴史が發展であり流動である限り、會通と云ひ斷代と言ひ、 の義であり、 歴史を理解するには二つの立場があると考へられたことがある。その一は歴史を連續發展の流れとして考へるのであ 他の一は歴史の流れに斷面を劃し、この斷面に於て一の類型・様式を見出さんとする考へ方である。卽ち一は會通 一は斷代の法である。史記と漢書とは、この相對立せる二つの立場を最もよく代表してゐるものゝ如くに 卽ち斷代の中に會通の義を含み、會通の中に斷代の意を寓することが歴史の持つ眞の姿である。

| 初田先生より演習の課題として與へられたものであり、又この小稿を草するに當つて岡

この小稿の題目は我が學生時代、

註

る奏策であ

崎文夫・西田直二郎・原隨関博士の高説を参考にした點が多い。こゝに附記して四先生に對して敬虔なる感謝の念を捧ぐ

(二一、五、一三)

①史記封禪書に「三元」とあるのは元狩を指してゐる。然るに武帝の時の年號は建元(一元)、元光(二元)、元朔(三元)、元狩(四元)の 加へてゐる。「三元」とあるのは明かに「四元」の誤りであるが、漢書郊祀志上はこれを「今」と改めたのである。「今」と改めたこ 順であつて、元狩は「三元」ではなく「四元」である。これに對して周審昌は「元狩爲三元、恐誤脫也。」(漢書注校補卷三)と言 ひ、錢大昕は「言建元元光而不言元朔者ヘ(建元元光)皆取天象、若元朔紀年、不主天瑞、故不及之耳o」(二十二史攷異三)と説明を

②資治通鑑(卷十九)には、漢書郊祀志上に記載されてゐる元狩元年獲麟の時の有司の上言と、「後三年有司」の上言と、この終軍の對 策とを同時に行はれたものとして、この三つの上奏文中の各々一節づゝを集めて一つの上奏文を作り上げ、これを元狩元年の條に

とが果して正しいか、否かい問題となるのである。

③史記正義によると驃騎將軍の號は武帝の恩寵によつて特に霍去病のために初めて設けられたことになつてゐる(史記・衞將軍驃騎 である。 列傳)。故に驃騎と言へば霍去病を指すのは普通のことであつて、史記 (百十一卷)は霍去病傳を驃騎傳としてゐるのはこれがため

軍として渾邪王(昆邪王)を討つたことは有名で、終軍の對策に「票騎抗旌、昆邪右衽。」とあるのはこのことを指すのは疑ないの 恐らく「驃」は衍字であつて、 元狩三年のことになつてゐる。兎も角霍去病が驃騎將軍になつたのは元狩元年以前のことではない。然るにこゝに一言注意すべき 霍去病が驃騎將軍となつたのは史記霍去病傳及び漢書武帝紀には元於二年のことゝなつて居り、漢書霍去病傳・百官公卿表下では 史記(百十一卷)公孫敖附傳に「武帝立十二歳(公孫敖)爲驃騎將軍」とある。これによると公孫敖は元光六年に驃騎將軍とな 元狩元年以前に驃騎將軍があつたことになる驟である。 然しこれは旣に史記考證・ 漢書考證に於て指摘してゐる如く 公孫敖爲騎將軍」とあり、 漢書(五十五卷)、公孫敖附傳にはこれを騎將軍と改めてゐる。これは史記(百十一卷)衞青傳には 漢書衞青傳には「元光五年、 公孫敖爲騎將軍」とあるのが正しいのである。霍去病が驃騎將

故に「票騎抗旌、昆邪右衽。」の語は元狩元年の對策中に現れ得る筈がないのである。

④終軍の上對の時期を定める一の手掛りとして、終軍傳には此の時白麟と奇木とを同時に得たことが記され、 を以つて共に嘉瑞としてゐる。故にこの奇木を得た時期が他の史料によつて發見されると好都合であるが、これは容易なことでは されてゐない。漢書藝文志には「終軍八篇」あるが今傳らぬ。 漢書自身に於ては勿論のこと漢代の諸文獻にも、又太平御覽・玉海・册府元龜・圖書集成等の類書にも、これに關して記載 對策の内容もこの二つ

⑤「改元」のことに關しては趙翼・陔餘叢考(卷二十五)に詳しい。

⑥建元、元光、元朔、 これ漢書武帝紀・元封元年の條に「韶曰、其以十月爲元封元年」とあり、郊祀志上に「下韶改元爲元封」とある如くで、ここに初 寳鼎は 大いに衆鼎と異つてをつたから、 これを記念して追稱されたものであつて、 その元年より制定されたのではない。 後、元封に至り初めて年魏と改元とが一致するのである。卽ち元封は元封元年封禪を行つたことを記念して制定されたのであつて、 元狩の後に元鼎、元封の年號がある。元鼎は漢書武帝紀・郊祀志上によると、元鼎四年に實鼎を得たが、この 元鼎の

⑦今その一例として、史記貨殖傳と漢書貨殖傳とを取つてこゝに比較すると最も興味が深い。 最も論議ある一篇であつて、旣に我が師小島博士(支那經濟思想の出簽點・經濟論叢四ノ三、五)によつて卓抜無比な研究が發表さ 史記貨殖傳は史記百三十卷の内で古來

めて韶を下し年號と改元とを同時に行つたのである。

貨殖傳を比較對照すると、 附加してゐるに過ぎない。この點に於て班固その人には何等一家の見識がないかの如くに見へるのである。然し尙よくこの兩書の した富豪のために特に傳を立てたのである。班固は漢書に於て同じく貨殖傳を立てたのではあるが、この漢書貨殖傳に記載された 史記貨殖傳は司馬遷が范蠡(陶朱公)・子貢・白圭・猗頓・蜀卓氏・宛孔氏・宣曲任氏等徒手空拳一代にして能く巨萬の富を獲得 | 范蠡(陶朱公)・子貢・白圭以下の傳記は殆んど全く史記の文をそのまゝ襲用してをつて、たゞ僅かに二三名をこれに 司馬遷と班固とはその經濟に對する觀念が全く反對であることが容易に理解出來るのである。

豪に對して「素封」の語を用ひて、 『馬遷の經濟に對する考は、 既に小島先生も指摘しでをられる如く、 限りない尊敬の念さへ抱いてゐる。卽ち「今有無秩祿之奉・飮邑之入而樂與之比者、 自由放任主義であり、 重商思想である。 故に彼はこれ等富 命日素封。

⑩⑪岡崎博士

支那史學思想の發達(六五頁及び四八頁)。

遷をして貨殖傳を作らしめた根本思潮であり、 比一都之君、 巨萬者乃與王者同樂、 司馬遷一流の人生觀でもある。 **豈所謂素封者邪、** 非也。」と言つてゐるのである。この富豪に對する態度が司

馬

研究すると、 これと同様のことが游俠傳に於ても言ひ得るのであり、更に本紀・列傳・諸志に於て漢書が史記を襲用した部分を詳密精細に比較 大亂之道也。」との冷やかな語を投けつけてその結論に當ててゐる。こゝに班固の經濟に對し、富豪に對する態度眞に明白である。 ゐるのである。 た精神を述べ、 の秩序が亂れたと考へしみく~と嘆聲を洩してゐる。序論の最後に「故列其行事、以傳世變云。」と言つて、班固自ら貨殖傳を作つ 差極りなく、 Mi 兩者の富豪に對する根本觀念は截然別であつて、 事節、 漢書貨殖傳はその序論に於て先王之制を述べ、古代の醇朴なる經濟生活を描寫し、自らの經濟に對する考を記しては「是以欲寡 班崮は司馬遷の斯る態度に對して極めて遺憾の意を表し、漢書司馬遷傳の賛に於て「其是非頗繆於聖人、逃貨殖則崇執利而羞 宮崎市定學士の一研究を参照せられ度い。 財足而不爭、 支那學三ノ一)も指摘された如く重農主義である。故に漢書貨殖傳に於て富豪の傳記は全く史記の文を襲用してゐるが、 後漢書班彪傅又同樣である。 實に興味深く、 ために商人の活躍の機運が開け、こゝに巨萬の富を擁せる豪商が出現するに至り貧富の差が大となり、これより社會 故に班固は史記にある「素封」の語を削り去り、漢書貨殖傳の末尾に於て「上爭王者之利、下鎭齊民之業、傷化敗俗、 世の變化の樣をありのまゝに記述する歷史家としての立場より、 貴誼賤利。」と言つてゐる。これが班固の理想世界である。故に班固は周室が衰へた結果、 又極めて重大なる問題が祕められてゐるのである。これは我々に對して今後に殘された研究題目であ 班固の經濟思想に就いては小島博士・岡崎博士(支那史學思想の發達六四頁。漢書食貨志上に (讃史劄記・史林二十一ノ一)。 同じく貨殖傳でも、 史記と漢書とではその著作の態度・精神は全く反對である。 敢て斯る富豪に對して傳を立てた次第を告白して 諸侯放修となり僣

⑨史記八書は禮·樂·律·曆·天官·封禪·河渠·平準の諸書である。漢書十志の中で天文·郊祀·溝洫·食貨の諸志は何れも史記の天官 ⑧岡崎博士 禪・河渠・平準の諸書を襲用してゐる。 の人生觀 歴史觀の相違が明らかになるのである。 支那史學思想の發達(岩波講座)、 然しながら精細綿密に兩書を比較研究すると、 漢書地理志に就いて(支那學二ノ二)、 漢書の藝文志・地理志・五行志・刑法志は班固の獨創である。 既に註⑦に於て論じた如く司馬遷と班固との 司馬遷と班周(史林一七ノ三)。